

令和2年度第2回芦屋市男女共同参画推進審議会 会議録

令和3年1月15日（金）に開催を予定しておりました芦屋市男女共同参画推進審議会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、書面開催としました。

会議の名称	令和2年度第2回芦屋市男女共同参画推進審議会
日時	令和3年1月13日（水）～令和3年1月23日（土）
開催方法	書面開催
参加者	会長 中里 英樹 委員 熊懷 賀代, 高田 昌代, 武本 夕香子, 多田 直弘 法兼 茂子, 福本 吉宗, 山脇 喜子 欠席委員 大内 章子（敬称略）
事務局	市民生活部 森田部長 人権・男女共生課 田中課長, 小杉主幹, 松丸係長, 林主査, 西畑課員

1 議題

(1) 令和3年度実施予定の男女共同参画に関する市民・職員意識調査について

2 資料

令和2年度第2回芦屋市男女共同参画推進審議会次第

芦屋市男女共同参画推進審議会 委員名簿

資料1 調査項目検討にあたっての留意事項

資料2 市民意識調査 調査項目（案）

資料3 職員意識調査 調査項目（案）

資料4 前回（平成28年度）の市民意識調査票

資料5 前回（平成28年度）の職員意識調査票

説明資料（書面開催）

3 議事

(1) 令和3年度実施予定の男女共同参画に関する市民・職員意識調査について

意見者	意見内容
武本委員	前回の市民意識調査報告書の13頁「職業生活について」1行目に、『「仕事をしていない」が49.4%となっております〜』とありますが、全体の49.4%でしょうか。もしそうなら、『全体の』と明記すべきであり、その後に、男性の割合について、女性の割合について、それぞれ記した方が良いと感じます。
事務局回答	今回調査の報告書を作成する際には、全体の割合なのか、男性又は女性の割合なのかが分かるように明記します。
武本委員	前回の市民意識調査報告書の14頁「配偶者や交際相手からの暴力等について」1行目の、『DVの経験についてはいずれの項目も「まったくない」が最も高くなっていますが』と書かれていて、概要だけを読むと、問題がないように受け取られがちです。アンケート用紙の『問25』の①～⑨を拝見しましたが、次年度に設問数を減らされるのなら、内閣府の『男女間における暴力に関する調査』のII-1

	<p>にあるように、『身体的暴行，心理的攻撃，経済的圧迫，性的強要』の4項目に絞り，項目後の（ ）内に、『例えば，人格を否定するような暴言，・・・』と入れてはどうでしょうか。啓発にも繋がると考えます。</p> <p>（以下ご参照に：https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/evaw/chousa/pdf/h29danjokan-gaiyo.pdf）</p>
事務局回答	<p>今回調査では，回答していただきやすいよう質問項目（設問数）を減らしました。選択肢は減らしていませんが，より回答しやすく，啓発につながるような選択肢になるよう再考すると共に，調査結果が施策や事業に反映できるような選択肢にしていまいます。また，今回調査の報告書作成の際には，注視すべき箇所がわかるような記載方法に努めてまいります。</p>
武本委員	<p>前回の市民意識調査報告書の20頁「男女平等意識 参考／兵庫県との比較」について</p> <p>1行目に、『すべての分野において，兵庫県よりも『男性優遇』の割合が低くなっていて，』とありますが，かなり大きな差があります。</p> <p>一見，芦屋市民の中では男性優位の意見がないようにも見えますが，兵庫県の割合との開きがあまりにも大きく不自然です。合理的に推測すれば，芦屋市民は，実は「男性優位が当然」との認識の市民が多いから，このような隔離が生じていることが強く感じられます。</p> <p>これほどまでに極端な差が出ているのであれば，まず設問の言葉を見直す必要があります。兵庫県内の設問と同じ文言でしょうか。</p> <p>また，芦屋市の男女共同参画意識を高める施策を，さらに積極的におこなう必要があると感じました。</p>
事務局回答	<p>前回の国調査では，県との比較ほど割合に開きがある項目は認められません。ただ，ご指摘のとおり，前回調査の市の設問は「男女ほどの程度平等だと思いますか」に対し，県は「男女の地位はどのようになっていると思いますか」，国調査でも「男女の地位は平等になっていると思いますか」となっています。ご指摘を踏まえ，今回の市民・職員意識調査の設問（質問項目No.9）を「あなたは，今からあげる分野において男女の地位が平等になっていると思いますか」に変更します。</p>
多田委員	<p>アンケート要請の送付数についてですが，前回の回答率を参考にして逆算すれば妥当な数字が出るのでは。50%ならば倍にすべきです。今の時代，ネットでの回答はどんどん増やすべきです。</p>
事務局回答	<p>調査は，回答率が高いほど，全体の誤差の少ない調査であるため，対象者数を増やして回答数を増やすことは考えておりません。また，ご指摘いただいたとおり，今回よりネットでも回答ができるようにするため，回答率が上がることを期待しています。</p>
多田委員	<p>質問項目について。性別は「3. 男性ですが意識は女性です 4. 女性ですが意識は男性です」の方が今様ではないでしょうか。</p>
事務局回答	<p>ご提案ありがとうございます。この部分については様々な選択肢の案が考えられますが，より多くの方が選択しやすいように作成いたしました。（当課で昨年度実施した人権に関する意識調査においても同じ選択肢にしております。）性自認（自分の性をどう認識するか）は多様なものであり，Xジェンダー（男性でも女性でもある）、クエスチョニング（男性でも女性でもない）と捉えている人もいることを考慮した選択肢にしていますので，当初の案のままさせていただきます。</p>

多田委員	回答率に男女差が出ますね。どうしても女性の方が義務感が強いようです。私は男性ですが「相手が喜ぶなら、要請されたら答えたい」が基本になります。男女差がここに出るのでしょうか。年齢別では「同調性」の差が出るのでしょうか。
事務局回答	なぜ、女性の回答率が男性に比べて高くなるのかは定かではありませんが、今回調査がどなたにとっても回答しやすくなるよう工夫してまいります。
多田委員	前回の調査で「介護してもらいたい相手」に男女差が出ていましたね。男性のわがままが死ぬまで続くのかと思いました。 家事の分担については、古い世代の男性は「家事をしないのが男らしさ」だと思っていますし私もそう思っていました。今思えば、恥ずかしい限りです。
事務局回答	率直なご意見、ありがとうございます。委員がお考えを変えられたように、固定的な性別役割分担意識の解消は最も重要な課題の一つであると認識しておりますので、今後も男女共同参画社会の実現に向けた啓発を進めてまいります。
多田委員	男性と女性を区別するわけではないのですが、「全く同じ」という考えにはまだ到達できていません。回答率からして男女差が出ます。考え方・行動パターン・体力差など「らしさ」が社会の流れを良くしている部分もあると思います。
事務局回答	ご指摘のとおり、男女共同参画とは、女性らしさ、男性らしさを否定するものではありません。女性だから〇〇すべきとか、男性だから△△すべきではないなど、無意識の偏見や固定的な性別役割分担意識の解消を目指しています。
多田委員	最後にDVに対して私の意見です。日本ではDVやいじめや万引きを犯罪だと捉えている人が少ないです。被害者の声が届かず庇護されることが少ないように思います。法律も加害者側に立った作りになっています。多くの人が勘違いしているのですが「弁護士の仕事の大半は、犯罪者や加害者を護る事」なのです。早く法改正が行われDV被害者が安心して生きられるようになることを切に願います。
事務局回答	DVは家庭内で起きるため被害が外から見えにくく、被害が潜在化、深刻化しやすいという特性があります。DV被害者自らがDV被害に気付いたり、家族や友人、知人など被害者の身近にいる人がDV被害を発見できるようにするため、DV防止の啓発やDV相談室の周知に努めてまいります。
山脇委員	No. 7の「一番下のお子さんは次のどれにあたりますか。」の子どもの就学状況を問う質問ですが、この質問は必要でしょうか。 市民意識調査にも、職員意識調査にもありますがこの項目を使って比較検討するようなものがないような気がします。
事務局回答	ご指摘いただいたとおり、前回調査では、この質問を使ってのクロス集計をしておらず、比較検討しておりません。今回調査においても、この質問のほか、No.8の「同居の家族構成」の質問についても、比較検討する必要がないかを再度検討し、必要ないようであればこれらの質問を削除いたします。
山脇委員	《市民意識調査》No.9-7について、自治会やPTAなどの地域活動ですが、かわりのある人はそう多くはないと思います。前回の結果でも「わからない・無回答」が一番多いのはそのためではないのでしょうか。自治会・PTA活動等に参加する男性が少ないのは「優遇されている」という理由ではないような気がします。この項目が必要であれば構いませんが、特に必要がなければNo.

	<p>9-8の項目と一緒に(No.9-8を残してNo.9-7を削除)でも構わないのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>調査結果をどのように分析するのは難しいところであり、いただいたご意見のように自治会・PTA等の地域活動に、参加する男性が少ないことが優遇されている訳ではない(=参加したくても参加できない)と考えられますが、そもそも男性が参加しないこと(=参加しなくてもよい状況にあること)が「優遇されている」と考えることもできるかと思われま。この項目にかかわらず、それぞれの項目にかかわりのない方も一定数おられますが、かかわりの大小・多少ではなく、あくまでも意識調査であり、地域活動についての意識を量るため、このままの項目で調査いたします。</p>
<p>山脇委員</p>	<p>《市民意識調査》No.14について、過去5年間に、配偶者やパートナーから暴力を受けたことがあるかどうか(No.13の質問のように)聞いて、あると答えた人がNo.14の質問に答えるようにしてはどうでしょうか。そうでなければ、受けていない人は全項目の9回「まったくない」にチェックを入れることになり手間がかかります。前回の結果からも、DVを受けたことのある人がいることはわかりますが、ほとんどの回答者はDVを受けていません。そのことから、まずDVを受けたことがあるかどうかを聞いてはいかがでしょうか。例えば、No.14-1 あなたは・・・をされたことがありますか。 ある→No.14-2 ①命の危険を感じる・・・ ②医師の・・・ ない→No.17へ</p>
<p>事務局回答</p>	<p>No.14では、DV経験をお伺いします。ご提案いただいたNo.14-1とした場合、「あなたは・・・をされたことがありますか。」を、結局は9回繰り返すこととなります。調査で把握したいのは「DV経験があったかどうか」ではなく、「どの程度、どのようなDVがあったのか」であるため、お手間をおかけすることとなりますが、前回調査と同様に、No.14でそれぞれのDV経験を尋ねた後、すべて「まったくない」の方にはNo.17の設問に移行していただけるよう、調査票に明示する予定です。</p>
<p>法兼委員</p>	<p>市民意識調査について、18歳以上の男女各1000名を無作為に抽出とありますが、市の人口の半数を50歳以上が占めており、働く環境・雇用形態・社会環境も急激に変化している昨今、調査対象者を現役世代を中心として年齢別人口比で抽出してはどうでしょうか。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>ご意見ありがとうございます。男女共同参画の推進は、対象を現役世代に絞ったものではないため、各世代の対象者数が均一となるよう、調査を実施いたします。</p>
<p>法兼委員</p>	<p>市民意識調査 No.9、個々の家庭環境・生計を誰が担っているかで回答が異なると思います。また、個々の収入により回答内容が異なるのではないかと思うので、家庭環境等を設定して質問してはどうでしょうか。質問の設定として、共働きの家庭を想定しているのでしょうか。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>ご指摘のとおり、個々の状況により回答は異なると考えられますが、この調査は意識調査であり、この設問では各分野における男女の平等感をお伺いしております。回答者の意識を問うもので、特定の家庭等を想定はしておりません。回答者の属性で、既婚か未婚かと共に、配偶者・パートナーの職業をお伺いするため、結果のクロス集計により、各対象者の意識の差も量ることができます。</p>
<p>熊懐委員</p>	<p>(全体の構成について)前回の調査票を拝見し、今回も質問の仕方など今後整理</p>

	<p>されることと存じますが、項目(案)は順序がバラバラで「回答者に今何について考えてほしいのか」が不明確と感じました。</p>
事務局回答	<p>ご指摘のとおり、調査の順序にバラバラ感があるため、男女共同参画、女性活躍推進、DV防止に係る各分野が分かるように明示し、それぞれまとめて調査項目を配置するようにいたします。</p>
熊懷委員	<p>(市民意識調査票 No. 10-1, 2 の選択肢 5) 選択肢文自体が、家事・育児・介護をまず女性が担うもの、という前提のようなニュアンスが気になりました。他資料(国調査など)でも同様の表現なので、現状がそうであるという認識の上での質問なのか、また字数を増やさないための表現かと思います。No. 10-1, 選択肢 5 は、「現状は家事・育児・介護は妻の負担が大きいので、両立しながら妻が働き続けることは大変だと思う」、No. 10-2, 選択肢 5 は、「家事・育児・介護を妻と夫とで担い、両立しながら妻が働き続けることは可能だと思う」という理解でよいでしょうか。また No. 10-1 については、「家事・育児・介護を妻が担った方が、夫が存分に外で働けるから」というニュアンスも含むのでしょうか。</p>
事務局回答	<p>この調査は意識調査であるため、どういった意識であるか、どのようなお考えであるかを問うもので、ご指摘いただいたところは、それぞれ選択肢の1つです。それぞれの選択肢のニュアンスは、各個人の受け取り方によりご回答いただければと考えます。</p>
熊懷委員	<p>(市民意識調査票 No. 12 などの質問項目)「～ための課題は何だと思いますか。」という表現について。なぜ「～ために必要なことは何だと思いますか」という聞き方でないのかな、と感じました。前回調査も国の質問分も「必要なことは何だと思いますか。」でしたが、変更の理由は何ですか。「何が課題か」ということばはあまり馴染まない感じがしますが、「実現するために今足りないもの」「今ハードルとなっているもの」を聞くほうが入れやすい選択肢があるからですか。</p>
事務局回答	<p>前回調査時(平成 28 年)に、この「必要なことは何だと思いますか」という質問方法であれば、行政(今回の場合は芦屋市)が考えるべきことを市民に丸投げしている印象があるとのことをご意見をいただいております。当時、それをどのように変更すべきか検討した結果、国も同様の質問方法であり、適切な変更案を見出せず、当初の案どおりの質問とさせていただきます。今回の調査では、このようにあえて市民に要望を聞いて施策を決めるという方法ではなく、市民が困っていること、問題があると感じていること、不満感などをお伺いして、行政が何をすべきであるかを考えるため、「～のための課題は何だと思いますか」という表現での質問に変更させていただきました。</p>
熊懷委員	<p>(市民意識調査票 No. 12 などの選択肢) 回答数を上げるために簡潔にした、とのことでしたが、かえって硬い印象になってしまい、例えば内閣府世論調査結果概要図 16「男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと」にある項目の方がわかりやすく答えやすいようにも思うのですが、どうでしょうか。他の委員の皆さまの印象をお聞きしたかったです。</p>
事務局回答	<p>ご意見ありがとうございます。どの選択肢も長くなりがちなので、意味が変わらないものは短くできればと考えております。他の委員のご意見も参考に検討いたします。</p>
熊懷委員	<p>(市民意識調査票 No. 21 の選択肢) 項目に「リプロダクティブ・ヘルス/ライ</p>

	ツ」は入りませんか。
事務局回答	大切なのは、この「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉を知っていただくことではなく、男女がお互いの身体に対して、正しい情報と理解を持ち、心身ともに健康で充実した生活を送れるように啓発していくことであるため、調査項目からは削除させていただきましたが、今後も男女の健康に対する理解の促進、啓発に努めてまいります。
熊懷委員	（市民意識調査票 No. 22）選択肢 10 に関連して、もっとも大切なことのひとつは「支援」の中でも「ブランクの後に再就職した場合の処遇の向上」と考えます。
事務局回答	必要な支援であると認識しております。
熊懷委員	（職員意識調査票 No. 13 について）調査項目とする目的について。女性も役職につくことを望むような職場環境にしていくことに努める、ということでしょうか。また、前回調査の間 22 では職場での男女差についての項目がありましたが、今回は必要なくなったということでしょうか。（前回調査の間 22 選択肢の）⑧⑨⑩など「優遇されている」では問にくいことや、意識調査に加えるにくいなどもあるのでしょうか。
事務局回答	女性も役職に就くことを望むような職場環境にしていくことに努めるという点もありますが、性別に関わりなく、職員自身が望む職場全体の環境について問うことを目的としています。なお前回調査問 22 の職場での男女差に関しては、今回調査の No.17 の「女性が活躍できる仕事・職場環境」の項目で課題に感じていることを問う、という形で意識を量りたいと考えております。
熊懷委員	市民、職員共に、質問項目が前回調査に比べても国の世論調査と比べても減らされていると思います。削減されたものは、調査結果を施策に活かすことが難しいということでしょうか。
事務局回答	前回調査から削除した設問は、調査結果にかかわらず、施策を推進、啓発するべきものであるため、今回調査では厳選した設問とさせていただいております。
熊懷委員	意識調査は、結果を今後の施策に反映することが第一の目的であり回答率の向上を図ることについて理解します。もうひとつの役割として、回答を通じて市民の方への発信にもなると思います。結果を抜粋でも広報などに掲載することで、各項目は市民の方に男女共同参画について考えてもらう視点となるという意味でも大切だと思います。
事務局回答	いただきましたご意見のとおり、調査結果を公表することは男女共同参画の推進・啓発にもつながると考えておりますので、調査結果は広報あしや等への掲載を予定しております。
熊懷委員	例えば、国の世論調査の「1. 男女共同参画社会に関する意識について (3)女性が増える方がよいと思う職業や役職」などは今回の意識調査項目とはしなくても、選択肢の各項目について国、市の現状を数値 (%) で知らせていただく機会があるとよいと思います。
事務局回答	国の現状については、第 5 次男女共同参画基本計画の「成果目標一覧」や「参

	<p>考指標」に現状が記載されていますのでご確認ください。 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定） https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html 兵庫県・芦屋市については、次をご確認ください。 令和2年度ひょうごの男女共同参画 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000436.html</p>
中里委員	インターネット調査併用について賛成です。QRコードをつけて、回答フォームもスマホから回答しやすい仕組みにさせていただく必要があるかと思います。
事務局回答	スマホからでも回答しやすくするため、インターネット調査にはQRコードをつける予定です。
中里委員	市民意識調査の調査項目（案）のNo.11に関して、すでに子育てが終わっているような高齢世代は、育児について、実際の経験で答えるのか、今からするとしたらという前提なのか迷って答えづらいように思います。国の調査と比較するのが重要であればこのままでもいいですが、そうでなければ、「・・・サービスの利用を含め、「これからするとしたら」という想定で最も近いもののお答えください」とした方が、答えやすいように思います。
事務局回答	ご提案ありがとうございます。いただいたご提案のように「これからするとしたらという想定で」を追記いたします。
中里委員	市民意識調査の調査項目（案）のNo.12, No.18について、前回調査に対して「必要なことは何か」から「課題は何」に変更されているので、回答も解釈もしやすくなると思います。
事務局回答	ありがとうございます。これまでにいただいたご意見を元に変更させていただきました。
中里委員	市民意識調査の調査項目（案）のNo.19について（No.18との統合の可能性を含む）改めて今回のNo.18, 19の元になった前回調査のNo.19, 20を見てみると、区別が分かりにくいものだと気づきました。それもあって、こちらを女性の希望についての質問に変えられたのかと思います。ただ、こちらを女性本人の希望についての質問に変えたとしても、例えば高齢の方などが自分の希望としては答えづらいと思うので、男女共通の問としていいように思います。元の2つの問を比べると、「女性が活躍できる」と「離職しないで働き続ける」の違いと、「仕事・職場環境」に限定しているか「家族・社会・職場」と範囲を広げているかの違いのように思います。「働き続ける」は「活躍できる」に含まれるので、No.18と統合して、「女性が出産や介護による離職をしないで職場で活躍するための課題は何だと思いますか」とした上で、選択肢を統合し、重複するものを削ってはどうか。
事務局回答	いただいたご提案について、設問の統合を含め、検討いたします。
中里委員	職員意識調査の調査票（案）について、市民意識調査についての上記意見はすべて、職員調査の同じ内容の質問（No.11, 12, 17, 18）にそのままあてはまります。
事務局回答	市民意識調査と同様に変更、検討を行いません。

<p>中里委員</p>	<p>職員意識調査の調査票（案）の男性育休関連の間について、No.15 で男性の育児介護休業についてとれること知っているかどうかだけを聞いていますが、別の問として、例えば取得率を示したうえで、取得するうえでの課題について聞いてみてはどうでしょうか。参考になる例として次の東京都の調査の都内の事業所・従業員調査の付属資料 p. 81 の問6を見つけました。</p> <p>https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/toukei/koyou/28danjo_part4.pdf</p> <p>結果はこちらの報告書の P. 52 です。</p> <p>https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/toukei/koyou/28danjo_part3.pdf</p> <p>取得したいかどうかの情報も得たいところですが、今回の調査は職員全体の調査なので、上記のような形でいいかと思えます。ただ、この調査はもっと一般的な男女共同参画意識を聞くことが目的で、職場環境としての「芦屋市」についての調査が別途あるようであれば、他の質問とのバランスを考えて追加しないという判断をされることもあると思うので、お任せします。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>いただいたご提案について、設問の追加を検討いたします。</p>
<p>福本委員</p>	<p>前回の市民意識調査の中で、「子供の教育について」No.15、もしくはNo.16で、「もし、あなたに子供がいて、子供からLGBTの質問が出たり、子供自身から悩んでいると相談があった事がありますか。」のように、親の立場で接した事があるのか、親として子供をどうリードしたのかが分かるような質問があれば、本人だけの問題ではなく家族としての捉え方に光明が見いだせるのではないかと思えました。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>ご提案ありがとうございます。本人だけでなく家族としての捉え方は大変重要だと考えます。LGBT（性的マイノリティ）への理解については、人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に人権課題として盛り込み、啓発に努めてまいります。</p>
<p>福本委員</p>	<p>市民意識調査のどの項目に追記するのか分かりませんが、前回お手洗いの話があったように、公共のお手洗いであったり、民間施設のお手洗いであったり、芦屋市民の皆様が「施設においての男女分別」で不便を感じる事があるのかが分かる項目があればと思いました。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今回の調査では、質問項目の追加は行いませんが、誰もが利用しやすい施設にするための施設管理者向けの啓発等は、関係課等と連携して進めてまいります。なお、本市では、市内公共施設の多目的トイレの設置を計画的に進めております。</p>
<p>高田委員</p>	<p>質問項目の修正は、特にありません。何のためにこの項目を聞くのか、ということがよくわからないのですが、単に前回と比較して進んだかどうかの検討だけでいいのでしょうか。これまでもお伝えしておりますが自治体の調査は、施策に反映させるために行うべきです。そのため、「意識調査」においても、分析方法を単純集計だけではなく、属性によってアプローチ内容や方法を考える資料にするなどを考えていただきたいと思えます。分析には、委員会の大学教員等がいらっしゃるもので、是非分析にご協力をいただければと思います。</p>
<p>事務局回答</p>	<p>ご確認ありがとうございます。ご指摘いただいたように、施策に反映させるための調査を目指しておりますが、今後も分析方法等、審議会委員の皆さまのお力をお借りするなどして、調査結果を有効に活用できるように努めてまいります。</p>